

役場職員の防災訓練を実施しました

防災ワンポイントコーナー

町役場職員を対象とした防災訓練を4月26日(火)に実施しました。内容は、職員全員を対象とした情報伝達訓練と、新規採用職員を対象とした救命講習です。

情報伝達訓練は、釧路沖で大地震が発生したという想定で、職員や家族などの安否確認をスマートフォンのメール機能などを活用し行いました。従来の電話を使用した連絡網よりも速く、確実に情報のやり取りができ、伝達内容の記録が残せるため、実際に大地震が発生した場合にもメールやLINEが安否確認に活用できることを確認することができました。

救命講習は、弟子屈消防署予防救急課の戸張救急救助係長を講師に招き、本町の救急医療、救命態勢、一次救命処置として有効な心肺蘇生法およびAED（自動体外式除細動器）の使用法などについて学び、理解を深めることができました。

受講者からは「AEDの使用法がよくわかったので、困っている人がいたら使いたい」「率先して救助したい」「救命などの意識を常に高く持って生活していく」などの感想が聞かれました。



救命講習の様子

問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

エコの すすめ

小さなことからコツコツと！環境に配慮した行動の積み重ねが地球や家庭の「エコ」につながります。

「エコ」って…？

元々は「エコロジー」からきている和製英語です。エコロジーには生態学という意味があり、そこから「生態・環境に配慮した行動・活動」を行う際に使われるようになりました。



ペットボトルの分別は正しくできていますか？

令和3年度から、ペットボトルを捨てる際、**キャップを外すのに加えラベルも外す**ように分別方法が変更されています。改めて確認をしていただき、正しい方法での分別にご協力をお願いします。

ペットボトルの出し方



- 外した「キャップ」と「ラベル」は、素材により、プラスチック製の物はプラスチック類へ、紙製の物は燃やせるごみへ、金属製の物は燃やせないごみへ分別してください。
- 調味料のふたや紙ラベルなど外すのが難しい物は、そのまま出してください。

資源ごみ(緑)の袋に入れて出す
PET
ペットボトルのリサイクルマークが付いたペットボトルを出してください。

「お茶」「ジュース」「しょうゆ」「みりん」など飲料用・食品用のペットボトルが対象になります。

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

弟子屈町 観光振興計画 第2回

観光振興計画を解く



行きたいまちへ、
生きたいまちへ。

観光振興計画を進めるため、「持続可能な観光」とはどのような観光なのでしょうか。
町が目指す「持続可能な観光」について、またそれを実現する4つの重要な柱についてご紹介します。

「持続可能な観光※」とは？

訪問客、業界、環境及び訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会文化、環境への影響を十分に考慮する観光

※UNWTO (国連世界観光機構) での定義

観光は、「総合産業」と言われ、経済・社会基盤が脆弱化する社会で雇用を生み出し、経済社会の発展の重要な役割を担います。

これを実現するためには、豊かな自然を守るだけでなく、環境・社会経済・文化がともにバランスよく発展をしていくことが重要です。町民の皆さんを含めた、事業者や町を訪れる旅行者の皆さんの日々の小さな取組が、実現の一步となります。

弟子屈町らしい持続可能な観光に向けた4つの柱

①持続可能なマネジメント

本計画を達成するための「戦略」と「仕組み」づくりを行い、計画推進を継続していく

②社会経済の持続可能性

観光が外貨を獲得し、地域経済を支える基幹産業として雇用と消費を生み出していく

③文化の持続可能性

独自に育んできた社会文化を尊重し、観光が地域の文化の継承と創造に活力を生み出す

④環境の持続可能性

限りある自然資源を「守りながら活かす」ことを念頭に、自然環境と観光が共存していけるよう循環させる

4つの柱にはそれぞれアクションプラン(具体的な行動)が設定されています。内容によっては、行政だけでなく、町内事業者や任意団体、町民の皆さんと連携しながら進めていくものもあります。

4つの柱のより詳細な内容については、広報7月号で深掘りしていきます！

同計画は役場公式ホームページに掲載しています。



問い合わせ先／役場観光商工課観光振興係 ☎ 4 8 6 - 7 7 3 1 (係直通)

ご存じですか？ 地域農業を守り育てる

中山間地域等直接支払制度

中山間地域等直接支払制度は、農業生産条件が不利な中山間地域で耕作する農業者が参加する「集落」に対して国、道、町がそれぞれの負担率で直接交付金を支払い、農業生産活動などの推進を図るものです。山間部などの農地・農村が有する水源かん養機能や洪水防止機能などの多面的機能によって、下流域の住民の生産活動や豊かな暮らしが守られています。しかし平地に比べて農業生産条件が不利なことから担い手の減少が進み、耕作放棄の増加が懸念され、多面的機能が失われることが課題となっています。中山間地域での適切な農業生産活動が継続されるように支援することによって、農村の持つ多面的機能の確保が図られます。

平成12年度から実施されている本制度は、令和2年度から第5期対策が始まっています。交付金は協定に参加する農業者の皆さんによる話し合いに基づき、地域農業の継続や多面的機能の増進を図るための様々な活動に充てられています。令和3年度に行われた共同取組活動の内容を皆さんにお知らせします。

令和3年度の取り組み状況

集 落 名 / 弟子屈町弟子屈集落
協定参加者数 / 農家117戸
交付対象面積 / 71,996,126㎡
交付金総額 / 1億799万4,189円
(交付単価1.5円/㎡)
共同取組活動費 / 7,010万5,889円
個人配分 / 3,788万8,300円

【実施した主な共同取組活動】

- 良質粗飼料と収量向上のための草地改良費助成(3,933万6,403円)
- 地場産PR、町民還元牛乳の配布(41万6,060円)
- 鳥獣害捕獲奨励金助成(139万2,040円)
- 公共牧場の利用促進、牛の環境改善のための設備整備(1,314万4,000円)
- 農村景観整備のためのヒマワリ畑の設置や花壇整備費(210万円)
- 酪農ヘルパー利用助成(280万円)
- 畑作パートバンク利用助成(84万円)
- 体験牧場での学習経費(15万9,000円)
- 廃プラスチック適正処理助成(145万2,000円)



ヒマワリ畑の設置の取り組み

実施状況は弟子屈町公式サイト「農業」のページでもご紹介していますので、ご参照ください。

<<https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/soshikiichiran/norinka/3/2/tyuusankan.html>>



問い合わせ先／役場農林課農政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)